

日本共産党議員団を代表して質問します。

最初に今日の内外情勢に対する認識と地方自治体の役割について 5 点お尋ねします。

1 点目は、2023 年度政府予算案についてです。

岸田首相は、昨年暮れに「安全保障 3 文書」を閣議決定、年明けに訪米し、バイデン米大統領に実行を約束してきました。国民にも説明せず、国会にもはからず安全保障政策を 180 度転換しようとしています。今から 8 年前、安保法制強行で日本は戦争できる体制をつくりました。今度は戦争を実行する体制をつくろうとしています。多くの皆さんがこうした今日の状況に対して、今、日本は「戦争か平和」かの岐路に立っているとの声を上げています。

そうした中での 2023 年度の政府予算案は、1 つは、今強調した点ですが、戦後の安全保障政策の大転換を掲げて「専守防衛」をかなぐり捨てることを宣言した「安保 3 文書」に基づいて 5 年間で 43 兆円という大軍拡を進める初年度の予算であり「戦争国家づくり元年予算案」と言えます。2 つめに、41 年ぶりの物価高騰に苦しむ国民の暮らしや営業を守り、経済を立て直すためには、まったく程遠い予算案だということ。3 つめに、「子育て予算倍増」「1 億円の壁の是正」など目玉政策が軒並み看板倒れとなり、GX(グリーントランスフォーメーション)の名で原発回帰を進めるなど、岸田政権が掲げる「新しい資本主義」の正体がますます明らかになってきた予算案ではないでしょうか。市長の政府予算案に対する認識をお聞きします。

2 点目に新型コロナの「5 類」引き下げと医療保健体制についてです。

コロナ感染第 8 波において、深刻な医療崩壊、死者数や救急搬送困難事案は過去最悪、高齢者施設でのクラスターが多発し多くの犠牲者が出ています。ところが政府は医療体制に関する具体策は何も示さず、5 月 8 日に季節性インフルエンザと同じ「5 類」に引き下げることと決定しました。大阪府のコロナによる死者数は全国最多、8 千人を超えました。ところが大阪府は、国に先駆けて 3 月末に、無症状者無料検査や医療機関への補助など 12 事業を廃止・縮小する計画です。この間、第 7 波で大問題になったことがより深刻な形できりかえされ、全国で 2 万人を超える新たな死亡者がでています。この反省もなく、5 類への引き下げとともに、感染対策や検査・医療の公的責任を後退させようとしていますが、こうした動きに対して、どう受け止めていますか。お聞きします。

3 点目に、個人情報保護法の改正に伴う市の対応とマイナンバーカードについてです。

個人情報とは、個人情報保護法第 3 条に「個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきもの」と規定され、プライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権です。この 4 月、改正個人情報保護法が施行されます。その概要および個人情報保護に対する市長の認識をお聞きします。

4 点目に、本市の財政状況についてです。

この間、全国の地方自治体では、国からの臨時交付金の活用内容も相まって、結果として「基金」を大幅に積み増しています。2021 年度の基金は 25.8 兆円となり、2007 年度の 13.9 兆円の 2 倍近くに増えています。そのうち、財政調整基金だけでも 9 兆円で、同じ期間で 2 倍以上に達しています。この状況に対して、財務省は地方財源の削減を狙っている中で、総務省は、1 月 23 日の事務連絡において、「基金の適正な管理・運営に努めよ」との指摘を復活させました。本市においても、この間、基金は増え続け、2021 年度、R3 年度決算では 166 億円に達しています。これまでも指摘していますが、大阪府内でもトップクラスの財政力を、住民の福祉の増進をはかるために活用するという立場に、これまで以上に立つべきではないでしょうか。答弁を求めます。

5 点目に市職員の体制改善と会計年度職員の処遇改善についてです。

地方自治体現場において、ケア労働の非正規職員を含め、人手不足と言われていますが、地方自治体が住民福祉の機関、住民自治の組織としての役割を果たすためには職場の体制改善は必要です。本市においては、この間の不祥事や、2 年前の 3 歳児死亡事件を受けて、様々な取組みが行われ、コンプライアンス基本方針に基づいて、法令遵守に基づく職場環境の改善にも取り組んできました。市民からの信頼を取りもどし、全体の奉仕者として生き生きと働ける環境づくりについてお聞きします。また、今年 3 月末で会計年度任用職員については、再任用 2 回までの更新期限を迎えますし、また次年度からボーナスに勤勉手当を加える動きなどありますが、本市としての対応についてお聞きします。

次に、くらしと営業をまもるまちづくりについて 5 点お尋ねします。

1 点目には、物価高騰対策についてです。

長引くコロナ禍に加え、41 年ぶりと言われている急激な物価高騰が

国民を苦しめています。物価高騰の要因は、アベノミクス以来の超低金利政策と円安にあります。エネルギーや食料、家畜の飼料などを海外に頼っている日本では、輸入品の価格上昇が多くの商品やサービスのコストを押し上げ、物価高騰をもたらしました。今後さらに、物価上昇が進む可能性が高いといわれています。物価高騰から暮らしを守るために最も重要なのは、思い切った賃上げをすすめることです。日本共産党は、500 兆円と言われている大企業の内部留保への臨時的な課税によって 10 兆円規模の財源を確保し、最低賃金の全国一律 1500 円への引き上げを含め、中小企業の賃上げを支援することを提案しています。政府の物価対策は石油・電力会社への補助金や非課税世帯への給付金など個別的で不十分なものしかありません。この物価高騰から市民の暮らしや、市内中小企業を支えるという課題は本市としても真正面から取り組むべき課題ではないでしょうか。答弁を求めます。

2 点目に、中小企業支援についてです。

コロナ禍・急激な物価高騰は中小業者の営業を追い込み、倒産・廃業が相次いでいます。さらに、今年 10 月からは新たな消費税増税と言われるインボイス制度がスタートする予定で、零細業者・フリーランスに壊滅的な打撃を与えるとされています。市長は常々、摂津市は産業のまち、中小企業のまちとおっしゃっていますが、中小企業が置かれている現状の認識と、その支援策についてお尋ねします。

3 点目に、国民健康保険についてです。

市民の暮らしが大変な時に、新年度もまた保険料の大幅値上げの計画です。一方で国保会計は毎年黒字、基金は 4 億円を超えています。これは摂津市だけでなく大阪府下市町村のほとんどが同じ傾向です。統一化を目指すこの 6 年間、値上げの一方黒字が積み上がるという矛盾の解消はできませんでした。府の進める統一化に法的根拠はありません。自治体の自主性を守り、値上げではなく値下げをすべきではないですか。

4 点目に、高齢者対策とその考え方についてです。

ひとり暮らしの高齢者等が増加する中、緊急通報装置の対象者を広げること

は、我が党のこれまでの主張でもあり評価をしますが、一方でその財源にシフトするという名目で、敬老祝い金を廃止することには納得がいきません。これまでも入院時の食事代やオムツ代の補助を削ってきましたが、何かを前に進めるために、今までの制度を犠牲にする「ビルド・アンド・スクラップ」が言われるのは高齢者の制度についてだけで、しかも財源はわずかです。緊急通報装置は高齢者の安心感を高めるだけでなく、緊急時に早期に対応できることで医療費の抑制にもつながります。高齢者の日常生活支援によって、元気で長生きできる摂津市を作ることこそが財政的な負担も軽減できるという視点を持つべきであり、認知症予防に対する効果があると言われている加齢性難聴者の補装具購入費への補助など、高齢者制度の背極的な推進をはかるべきです。答弁を求めます。

5 点目に、上下水道料金についてです。

今年 2023 年は先に作られた上下水道ビジョンと経営戦略で 25%もの水道料金値上げが示唆されていた年度にあたりますが、これまでも議論されてきた通り当面は先送りとのこと。41 年ぶりの物価高騰で暮らしが大変な時に、料金値上げはとんでもありません。他市の状況を見た時に大阪市や堺市などが物価高騰対策として基本料金の減額をおこなっているとのこと。これまでも繰り返し要望してきましたが、できないことではないと思います。一般会計からの繰り入れで期限付きでも水道料金の減額を行うべきではないでしょうか。答弁をもとめます。

次に、子育て支援と教育の充実について 7 点お尋ねします。

1 点目に、子どもの貧困対策についてです。

「子どもの貧困」という言葉を耳にするようになり、もう随分と経ちます。しかし、その実態の把握と具体的な対策については、なかなか進んでいないというのが実感です。問題の解決に、国を挙げての総合的な対策が必要なのは言うまでもありませんが、いま摂津市で暮らす子ども達・子育て中の親達に、市としてやれることを最大限やるという姿勢が求められているとも言えます。今回の「子どもの生活実態調査」についてはどのような問題意識をもってどのような調査を行うのか、まずお聞かせください。

2 点目に、児童虐待防止の取組みと今後の展開についてです。

2 年前、市内で起きた 3 歳児虐待死事件以後、繰り返し議論し要望なども行ってきましたが、市長自身この間の市の取組みについてはどのように評

価しているのかお聞きしておきたいと思います。この間の取り組みの成果と合わせて今後さらに充実していく必要がある点についてお聞かせください。

3 点目に、保育・学童保育の公的役割と環境改善についてです。

この間、3年に及ぶコロナ禍を通じて学童保育を含む保育行政の役割は一層クローズアップされるようになってきたと思います。一方で量的にも質的にも不十分な点が浮き彫りになってきたとも言えます。足らずを埋めるために民間頼みに終始している点もこれまで厳しく指摘し続けてきましたが、改めて市としての公的な役割と子育て保育にかかわる環境改善の課題についてお聞きします。

4 点目に、少人数学級の拡大についてです。

小学校における 35 人以下学級の段階的な拡充で、今は 3 年生まで、この 4 月から 4 年生までが 35 人以下の学級定数になります。子ども一人ひとりに手厚い教育、支援が必要な児童に最適な環境をとった課題も含めて考えると、少人数学級の拡大はより一層スピード感を持って取組んでいくことが重要と考えます。同時にこの間の議論の中で教員のさらなる確保が課題であるともいわれていますが、新たに必要となる教員数と学校現場の状況についてお聞かせください。

5 点目に、鳥飼地域における学校規模の課題についてです。

教育委員会から諮問を受け、鳥飼地域の小中学校適正配置・適正規模について審議してきた摂津市立小中学通学区域等審議会が「鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合する」という答申を取りまとめられました。

教育面、学校運営面で課題が大きいとされる小規模校の解消策ですが、学校統廃合は、地域の子育て・教育環境やコミュニティ、まちづくりにも大きな影響を与えるものです。さまざまな角度から慎重な議論が求められると思いますが、この答申にいたる過程、意見集約がどのように行われてきたのかお聞きします

6 点目に、中学校給食センター建設に向けての課題と小中学校給食の無償化についてです。

学校給食にかかわって、物価高騰の影響による賄材料費の値上げが提案されています。当面は保護者負担にはならないように値上げ分は市が負担すると

されていますが、前回の値上げ同様に翌年にはやはり保護者負担となるのでしょうか。全国では多くの自治体が学校給食無償化に動きだしています。本市も無償化を実施すべきだと考えますがいかがでしょうか。

また、中学校給食については給食センターの建設予定地がようやく決まりましたが、新年度の取組み内容についてお聞かせください。

7 点目に、子ども医療費助成制度の拡充についてです。

本市が、他市に先駆けて 0 歳児医療の無償化をスタートして今年で 50 年になります。そしてこの取組みは全国に広がり、対象年齢も 18 歳までの拡大ひとり親家庭の大学生を含むと拡充を図ってきました。改めてこの問題を取り上げるのは 500 円の一部自己負担や入院時食事療養費など実際には無償になっていないからです。「こどもまんなか社会」が声高に言われる中、再度この取組みについて進めていくことについての見解をお聞かせください。

次に市民の安全、環境を守り、市民とともに進めるまちづくりについて 6 点お訊ねします。

1 点目に、災害・防災対策についてです。

大阪北部地震から 5 年目を迎えています。毎年全国各地での大災害が発生しています。今南海トラフ地震が発生したら、どうなるのか、想定を超える大雨、地震が発生したら、本市は対応できるのか。そういう角度から、本市の取組みの到達について、どう評価されているのか、そして今後の課題についてお聞きします。

また、安威川ダムがまもなく供用開始となります。政府は近年の度重なる大水害でダムに頼る河川行政から、流域全体で大水害の軽減に努めるべきだとして「流域治水」という取組みを本格的に進めることになってきていますが、本市においても、安威川流域全体の、下流域を含め、本線、支線にわたる総合治水対策を関係機関と共に追求すべきだと思いますがその取組みについてお聞きします。

2 点目に、地球温暖化防止の取組みについてです。

異常気象、大災害など気候危機はますます進行し、温暖化防止の対策は待ったなしの状態です。市長は昨年「ゼロカーボンシティ」を表明されましたが、どのように取り組んでいくのかをお尋ねします。

3 点目に発がん性等が指摘される有機フッ素化合物（PFOA）についてです。

ダイキン工業発出の PFOA 汚染が全国一の高濃度で周辺地域に広がっています。市民団体「PFOA 汚染問題を考える会」が調査・対策を求め、16,000 人を超えるインターネット署名を大阪府と摂津市に提出しました。大阪府は「市と連携してダイキン工業に対策を促進する」と明言しました。スコミも、そのことを報じました。市長はダイキン工業に対してどうされるのかをお尋ねします。また、市民の一番の不安は健康への影響です。国に対し、摂津市での血液検査・疫学調査を求めるべきです。いかがでしょうか。

4 点目に、鳥飼まちづくりについてです。

人口減少が急激にすすむ鳥飼地域の将来像を描き持続可能なまちづくりをめざす鳥飼まちづくりランドデザインの検討が 3 年目を迎えました。

これまで実施してきた説明会や意見交換会は、検討手法や目的など参加者の思いや期待と噛み合わなかったり、幅広い住民への周知が不足していて多様な意見が反映しなかったりする場面が多かったのではないのでしょうか。新年度の取り組みの基本方針は「取り組みの具現化に向け住民説明会および意見交換会等を開催していく」とのことですが、鳥飼地域の住民や事業者に周知し、将来像を共有し、鳥飼まちづくりへの意見や要望を具体化させていくために説明会の運営、周知のための広報、意見集約などの改善が必要だと考えますが、いかがでしょうか？

また、ランドデザインが描く将来像と都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン、地域公共交通計画、地域農業計画、高齢者かがやきプラン、小学校適正配置計画など、まちづくりにかかわる分野別計画との整合性をどのように図っていくのかお尋ねします。

5 点目に、摂津市の地域公共交通計画についてです。

交通は人間社会を支える基本的な人権です。通勤、通学、通院、買い物、食事や社会活動参加に、自由に移動できる地域交通を確保することは、行政の大事な役割ではないのでしょうか。「市民の足の確保」は長年、市民が、また議会が求めてきた切実な要望です。

新年度は、「地域公共交通計画」策定にむけ市民や交通事業者等との協議を進めていくとのこと。そこで、まず摂津市の交通の現状について市長はどの

ように認識されているのか、お聞きします。

6 点目に、市民が行きたくなる公園づくりの展開についてです。

都市公園やちびっこ広場は、子どもの安全な遊び場であり、市民の憩いの場、交流の場であり、また、その街の魅力と価値を高めるものでもあります。

新年度、明和池公園横の 3 号街区公園に大屋根と人工芝を敷設する計画が示されていますが、環境センター跡地に予定される新公園設置計画などは期待のできるものですが、同時に、今ある都市公園やちびっこ広場を有効に活用していくことを考えるべきです。現状と今後の課題についての認識を問います。

次に、憲法・平和・人権を大切にすまちづくりについて 2 点お尋ねします。

1 点目に、ジェンダー平等の社会に向けての取組みについてです。

市長は、昨年末に策定された第 4 期男女共同参画計画の冒頭挨拶で、「私たちはすべての人が性別に関わりなく対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指していかなければなりません。」と述べられました。日本のジェンダー社会の到達度は依然世界的に遅れている現状のなか、摂津市の第 4 期計画策定から 1 年経過しました。市長のジェンダー平等社会にむけた現状の課題、問題意識についてお答えください。

2 点目に、平和を守り、核廃絶と世界の恒久平和への取組みについて

ロシアによるウクライナへの侵略開始から 1 年がたちました。日本国内を始め、世界各地でもロシアの侵略を非難し、ウクライナへの連帯を示すデモ行進や抗議行動が行われました。2 月 24 日、当日、国連総会では「ロシア軍の即時撤退や国連憲章の原則に沿った平和の達成などを求める決議が 141 カ国の賛成で採択されました。日本共産党は、この総会決議を心から歓迎し、ロシア軍の即時、無条件撤退を強く求めるとの声明を発表しました。昨年 10 月に開催された第 10 回平和首長会議総会では、核兵器のない平和な未来を創造するために、市民社会に「平和文化」を根付かせようとのテーマで取組まれました。今日、改めて平和の尊さをかみしめ、そして核廃絶の課題を、市民全体で取り組むことが大変大事なことだと感じています。市長も市政運営の基本方針で平和への思いを強く語られていました。新年度の平和の取組み内容と合わせて、ぜひ、本市での平和を発信する場所、平和の拠点を整備すべきだと思います。答弁を求めます。